

医療DX推進体制整備について

当院では、以下の通り対応を行っています。

①オンライン請求の実施

電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っております

②オンライン資格確認の体制整備

オンライン資格確認を行う体制を有しております

③診療情報の活用

オンライン資格確認等システムを通じて患者の診療情報や薬剤情報などを取得し、診療に活用できる体制を有しております

④電子処方箋の発行

電子処方箋を発行する体制を有しております

⑤電子カルテ情報共有サービスの活用

国等が提供する電子カルテ情報共有サービスを活用する体制を準備しております

⑥マイナ保険証の利用実績

マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有しております

⑦情報の掲示と公開

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しております。



社会医療法人 協和会

北大阪病院

KITAOSAKA HOSPITAL